**防災特集**

**もしも・・・その時、あなたはどう行動しますか**

防災安全課　23-5144

**●地震に備える**

地震はいつ発生するか予測が難しい災害です。そのため、日ごろの備えや心構えが重要です。

●今、できること

①非常持ち出し品を準備する

②家具類の転倒・落下・移動防止対策をする

③食器棚や窓ガラスなどには、ガラスの飛散防止措置をする

④停電に備えて懐中電灯をすぐに使える場所に置き、電源が入る状態にしておく

⑤地震が発生した時の出火防止や初期消火など、家族の役割分担を決める

⑥家族で避難場所や避難経路を確認する

⑦隣近所との協力体制を話し合う

●いざという時

①座布団や机の下などで身を守り、屋外の安全な場所に一時避難する

②揺れがおさまったら、火の元を点検する

③大きな地震後に屋内に入る場合は、靴を履いたまま入る

④家族の安全を確認し、隣近所に行方不明者がいないか確認する

⑤誤った情報に惑わされないように、ラジオなどで正しい情報を得る

⑥避難が長引くことが予想される場合は、近所で食料や非常用品を分け合い、市からの支援が来るまで助け合う

**●風水害に備える**

　大雨や強風、台風は、これまで何度も日本各地で大きな被害をもたらしています。風水害は、気象庁発表の注意報や警報などにより事前に発生の危険性を知ることができ、対策・準備をする時間がある災害です。被害を軽減するためには、普段から気象情報に気を配ることが重要です。

●今、できること

　風水害や異常気象によって危険性が高まったとき、正しい情報を早めに入手することが、次の行動につながります。避難情報や防災情報の入手先を、確認しておきましょう。

■避難情報の伝達方法

①市ウェブサイト

②緊急速報メール（エリアメール）

※携帯電話の対応機種や設定方法は、各携帯電話会社へお問い合わせください

③防災行政無線

④大崎市役所広報車による呼びかけ

●土砂災害警戒区域の確認

　渓流や斜面など土砂災害の被害を受けるおそれがある区域は宮城県により、土砂災害警戒区域に指定されています。平成29年3月28日に、新たに市内の20カ所が指定され、合計で、市内では２７０カ所が警戒区域に指定されています。新たに追加された区域は表1のとおりです。

　また、市内で指定されている警戒区域は、宮城県ウェブサイト（http://www.pref.miyagi.jp/

soshiki/sabomizusi/kasyo-oosaki.html）に掲載しています。

　近くに住んでいる人は、気象庁の注意報・警報・土砂災害警戒情報、前兆現象に注意し、いつもと違うなと感じた際は、早急に避難するようにしましょう。

表1　土砂災害警戒区域一覧(平成29年3月28日追加分)

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 地域 | 自然現象  の種類 | 渓流名  箇所名 | 所在地 | 指定避難所 |
| 松山 | 地すべり | 花ヶ崎 | 松山下伊場野字花ヶ崎下 | 松山B&G海洋センター |
| 三本木 | 土石流 | 川井沢1 ★ | 三本木伊場野字川井山 | 三本木中学校 |
| 川井沢2 ★ | 三本木伊場野字川井山 |
| 急傾斜地の崩壊 | 天王沢 ★ | 三本木字天王沢 |
| 川井山 ★ | 三本木伊場野字川井山 |
| 岩出山 | 土石流 | 天王寺沢 | 岩出山上野目字下鎌 | 上野目地区公民館 |
| 二の構の1 ★ | 岩出山字二ノ構 | 岩出山文化会館 |
| 急傾斜地の崩壊 | 天王寺の1 ★ | 岩出山下一栗字片岸浦 | 上野目地区公民館 |
| 根岸前 ★ | 岩出山池月字上宮根岸前 | 池月地区公民館 |
| 鳴子温泉 | 土石流 | 山道沢 ★ | 鳴子温泉字新屋敷、字湯元 | 鳴子公民館・鳴子スポーツセンター |
| 成沢 | 鳴子温泉字上鳴子 |
| 水無沢 | 鳴子温泉字古戸前 |
| 急傾斜地の崩壊 | 町下 ★ | 鳴子温泉字町、町下、町西 | 川渡地区公民館 |
| 車湯 ★ | 鳴子温泉字車湯 | 鳴子公民館・鳴子スポーツセンター |
| 新屋敷の1 ★ | 鳴子温泉字新屋敷 |
| 星沼 ★ | 鳴子温泉字星沼 | 中山コミュニティセンター |
| 地すべり | 川端 | 鳴子温泉字川端 |
| 本山・見手の原 | 鳴子温泉字見手野原、字岩渕 | 鳴子岩渕行政区：鳴子公民館・鳴子スポーツセンター  蟹沢行政区：鬼首地区公民館 |
| 荒砥沢 | 鳴子温泉鬼首字久瀬 |
| 河倉沢 | 鳴子温泉鬼首字大谷地 |

★の表記がある地域には、特別警戒区域も含まれています。

**●避難行動を考えよう**

避難情報は、次の３つの段階があります。いざというときのために、避難情報の種類を理解しましょう。

■避難準備・高齢者等避難開始

　高齢者や乳幼児、障害者など、特に避難行動に時間が必要な人は、避難行動を開始しなければならない段階であり、それ以外の人は避難の準備をする段階です。大雨警報や洪水警報が発表されるなど、人的被害の危険性が高まった状況で発令されます。

■避難勧告

　通常の避難行動ができる人は、避難行動を開始しなければなりません。土砂災害警戒情報や氾らん警戒情報が発表され、人的被害の危険性が明らかに高まった状況で発令されます。

■避難指示（緊急）

　土砂災害の前兆現象の発生や、切迫した状況から、危険性が非常に高いと判断される状況であり、直ちに避難行動を開始しなければなりません。

避難とは、避難所へ移動することと思われがちですが、次のすべての行動をいいます。

①指定避難所・避難場所への移動

②安全な場所への移動（公園、親戚や友人の家など）

③近隣の高い建物などへの移動

④安全な場所での待機

●防災行政無線の放送内容を確認できます

■市ウェブサイト

http://www.city.osaki.miyagi.jp/index.cfm/11,19237,186,html

■防災無線テレホンサービス

 0120-600054（無料）

※「無線ご用」と覚えてください。

●メール配信システムの運用を開始しました

6月1日から、必要な情報をメールで入手することができます。

■情報の種類

・不審者情報

・防災行政無線の放送内容

・震度情報

■登録方法

以下のアドレスに空メールを送信し、画面の指示に従って登録してください。

　 entry@www.bousai-osaki.jp

**●みんなで防ごう！土砂災害**

　6月は、土砂災害防止月間です。土砂災害は激しい大雨などによって突然発生し、わたしたちの命や財産を一瞬にして奪い取るとともに、地域にも深刻な被害をもたらします。また、東日本大震災の影響で、ところによっては地盤がゆるみ、土砂崩れなどが発生しやすくなっていますので、十分注意してください。

防災安全課　23-5144

建設課　　　23-8015